

中央クオリティマネジメント部

1. スタッフ

部長（兼）教授 中島 和江

その他、副部長3名（助教1名、看護師長1名、教室系技術職員（看護師）1名）、助教1名、特任助教2名、副薬剤部長1名、副看護師長1名、看護師1名、薬剤師1名、臨床工学技士1名、技術職員1名、事務職員1名、事務補佐員1名

（兼任を含む。また、技術職員、事務職員は特任を含む。）

2. 活動内容

当部は、「医療安全」及び「医療の質」に関する業務を行っている。院内の医療事故防止及び対応体制が実質的に機能するために、「医療事故の防止及び医療の質向上のための情報収集、分析、企画・立案、実行及び評価」「リスクマネージャーとの連絡・調整」「医療安全や質向上に関する教育・研修」「医療政策や医療関連法律に関する情報提供」「医療事故発生時の担当委員会や関係者の支援」「法律相談の支援」などを行っている。

また、平成14年より全国45の国立大学附属病院等で構成される医療安全管理協議会の事務局を担当している。さらに、平成21年度からは、大学病院や地域医療機関の医療安全管理者が、現場の医療従事者の医療安全能力を向上させることができるような教育法及び教材の開発、活用を進めている。

3. 活動体制

医療安全及び質向上には、「互いに見えるようにする、互いに評価する、互いに支援する」ことが不可欠である。そのため業務は、院内の様々な委員会や部門との協力・連携・調整を図りながら実施している。

インシデントレポートはイントラネットを利用し、迅速な情報交換や意思決定には、メーリングリストを活用している。医療事故防止策の立案においては、他部門等との連携により専門的知識や現場の業務を反映した、組織横断的なルールづくりや標準化等を図っている。医療事故防止策の周知・徹底は、現場のリスクマネージャーやリスクマネジメント講習会等を通じて行い、医師、看護師長である専任リスクマネージャーが、医療事故防止に必要な指導や支援も現場で直接行っている。

また、リスクマネジメント委員会、医療クオリティ審議委員会、医療事故対策委員会、統括医療安全管理委員会及び関係ワーキングの準備、運営等も支援している。

4. 活動実績

(1) 院内における医療安全への取り組み

1) インシデントレポート

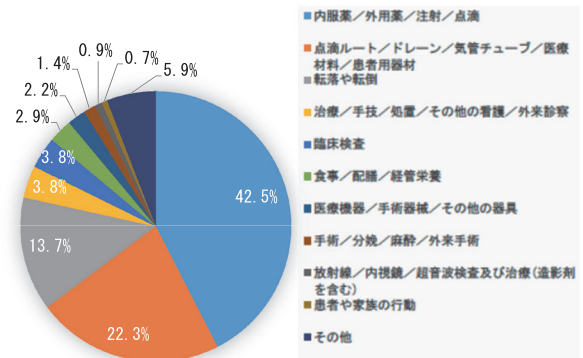
イントラネットを用いたインシデントレポート

グシステム（平成12年開発）により情報提供された事例を毎日モニターし、事例分析を行うとともに、必要に応じてより詳細な情報収集、現場の点検や改善の支援を行った。

2) インシデント定量分析

定型的な集計結果について現場にフィードバックした。

インシデント種類別情報提供状況 平成29年度



3) 情報提供・注意喚起

- ・リスクマネジメントニュースの発行（13部）
- ・クオリティマネジメントニュースの発行（1部）
- ・リスクマネージャーとの情報共有・意見交換（メーリングリスト26回、リスクマネージャー会議開催11回）
- ・外部からの医療安全情報の活用（11回）

4) 院内死亡・死産症例の把握・検討

平成28年9月より院内死亡・死産の全症例について多職種でのカンファレンスを毎週行っている。

5) 安全なシステムの導入

院内の関係部門や委員会との連携、協力により下記を実施した。

- 画像検査および病理検査における重要所見の確認・対応状況の調査（各診療科）
- 抗血栓薬（抗血小板薬・抗凝固薬）休薬基準の作成（手術および処置前の抗血栓薬休薬指針ワーキンググループ）
- 薬剤業務改善ワーキング（薬剤部、血液腫瘍内科、産科婦人科、看護部）
- 医療安全に資する診療内容のモニタリング（リスクマネジメント委員会、医療情報部）
 - ・手術あり肺血栓塞栓症予防対策実施率
 - ・手術あり患者の肺塞栓症の発生率
 - ・手術安全チェックリスト使用率
 - ・初回抗がん剤導入前のHBVスクリーニング実施率
 - ・内視鏡治療例での気道確保困難チェックリスト使用率
 - ・2週間以内の退院サマリ作成率
 - ・臨床工学部から貸し出した人工呼吸器の日常点検実施率
- 透析室業務検討会（血液浄化部・臨床工学部）
- 限定部署でのカリウム製剤の取り扱いについて e-

- ラーニング第2部（限定部署でのカリウム原液持続静注方法）学習状況の調査（関係する診療科、薬剤師、臨床工学技士、研修医、対象部署看護師）
- vii) 初回抗がん剤投与前のHBVスクリーニング実施のためのシステム構築に関する検討（医療情報部、薬剤部、臨床検査部、オンコロジーセンター、消化器内科）
- viii) 輸血拒否患者の医療に関するガイドラインの改訂（インフォームド・コンセント委員会）
- ix) リウマトレックス処方時の不均等指示に関する不具合修正（薬剤部・医療情報部）
- x) レボフロキサシン内用液の採用（薬剤部）
- xi) 脳室ドレナージ回路の使用状況調査と定数配置物品の変更（高度救命救急センター・材料部）
- xii) 低圧持続吸引機（トパーズ）へ吸引圧に関する注意喚起シールを貼付（臨床工学部）
- xiii) 小児科外来患者のレミケード投与場所の変更（小児科）
- xiv) 院内特殊製剤注射薬剤（水酸化ナトリウム、安息香酸ナトリウム）ラベルの表記変更（薬剤部）
- xv) 小児医療センターにおける血管外漏出と皮膚全層壊死対策（小児科・看護部（小児医療センター））
- xvi) 患者誤認インシデント事例提示と部署別定期カンファレンスの実施（看護部）
- xvii) 氷冷検体ラベルの印字方法の変更（臨床検査部）
- xviii) 院内 ACLS コースの開催数増加（看護部・ACLS ワーキング）
- xix) 転倒・転落リスクアセスメントスコア改訂に向けた取り組み（看護部）
- xx) 重症アナフィラキシー 初期対応表作成・配付（リスクマネジメント委員会）
- xxi) eラーニング作成・実施
 - ・個人情報及び機密情報管理システムに関する講習会（総務課広報評価係）
 - ・病院死亡を未来に活かそう（法医学教室）
 - ・中途採用者向け医療安全に関する研修（医事課医療安全係）

6) e-Learning を用いた医療安全教育

以下のプログラムを公開し、延べ21,104名が受講した。

- ①救急カートについて（中央クオリティマネジメント部）、②隠れたリスク「低栄養」への対応（中央クオリティマネジメント部）、③第1部カリウム製剤と一般病棟でのカリウム補正方法（リスクマネジメント委員会）、④第2部 限定部署でのカリウム原液持続静注方法（リスクマネジメント委員会）、⑤外科的処置に伴う発火事故の予防と対処（リスクマネジメント委員会）、⑥Delay 撮像に関する学習（放射線部）、⑦モニタリング（基本習得）（専門習得）（講習更新）（未来医療開発部）、⑧個人情報保護

（病歴管理委員会）、⑨中途採用者向け医療安全に関する研修、⑩薬剤の知識 セカンドレベル編（A）（B）（C）（看護部）、⑪看護助手採用時オリエンテーション（看護部）等

7) 患者の医療安全への参加支援プログラム

平成22年6月から、医療及び医療安全への積極的な患者参加を支援し、患者と医療者とのパートナーシップを推進するため、医療安全の7つのポイントを句及びイラストにより提示したファイルを入院患者に配付し、看護師から説明を行う「阪大病院「いろはうた」」の取り組みを継続している。平成30年3月31日までに延べ148,477人の入院患者にファイルを配付し、看護師からの説明を行った。また、入院中および退院後の転倒予防行動を促す転倒予防パンフレットを作成し、平成29年2月より全入院患者に配付している。

8) 院内ラウンド

10診療科を対象に外来・病棟・中央検査部門・手術室における病理検体の取り違え防止のための安全対策の実施状況を調査した。

9) 医療安全講習会の開催

医療安全講習会	対象者	テーマ
第1回（6月）	全職員	・手術および処置前の抗血栓薬 休薬指針作成ワーキンググループの取り組み
第2回（12月）	全職員	・やさしいインスリン塾～3つの教訓～Part1

(2) 全国の国公立大学病院に対する取り組み

1) 国立大学附属病院医療安全管理協議会関係
会長校及び事務局として、第30回医療安全管理協議会総会（5月 於大阪大）、第31回同総会（10月 於秋田大）を開催し、医療安全管理協議会の体制改編に伴う規程等の整備を行うとともに、委員会・職種別部会・地区会議の進捗状況等について報告した。

2) 国公立大学附属病院医療安全セミナーの開催

特定機能病院の承認要件見直しの概要、組織ガバナンスの在り方、医療者の法的責任等を学習するとともに、現代医療の諸課題をチーム医療で解決する手法、宇宙飛行におけるレジリエンス・エンジニアリング理論の適用例、行動経済学的視点等に関して、426名の参加者を得て2日間の研修を実施した。

5. その他

- ・クロスアポイントメント制度による群馬大学医学部 附属病院助教1名の受け入れ
- ・講義、病院見学
大阪弁護士会第70期司法修習生
弘前大学医学部附属病院
- ・厚生労働省との人事交流
（医政局総務課医療安全推進室と近畿厚生局）